

核兵器廃絶への思いを新たに～山口折鶴の会主催

第28回平和祈念式(8月9日、山口市役所敷地内)開かれる

夏、71年前の原爆の惨禍を繰り返さず、核兵器も戦争もない平和な世界をつくろうと、8月6日(広島)・8月9日(長崎)を中心に原水爆禁止世界大会が今年も開催されます。山口市では毎年8月9日に山口市役所敷地内で、「山口折鶴の会(安常久巳会長)」が主催する「平和祈念式」を開催しています。今年も9日(火)午前9時から28回目となる平和祈念式が開催され、40名近い市民が平和への思いを新たにしました。この催しは山口市、山口市教育委員会も後援しています。式のあとパークロードを「平和ウォーク」しながら、10時から開催する「平和トーク」会場の県教育会館まで向かいました。これには、山口大学からも6名が参加しました。



安保法制問題、そして学生の選挙権行使を考える集い

～連続的に学内で開催される



参議院議員選挙投票日まで、山口大学で「科学のつどい『積極的平和主義』を考える(6/20): 市民等40名が参加」、「塚田セミナー『戦争・平和の問題を中心に参院選挙の争点を学ぼう!』(7/1): 学生・市民等70名が参加」、「映画『私の自由について-SEALDs2015』上映会(大学会館で開催の予定が急遽サンフレッシュ山口に会場変更7/3): 市民等80名が参加」、「科学のつどい『18歳選挙権と主権者教育』(7/7): 教職員等約15名が参加」など、様々な企画が学内で開催されました。

そうした中、自主上映会の会場変更問題が学内で議論になっています。映画は、実行委員会・安保法制の廃止をめざす会と山口大学教職員組合の3団体による共催として準備され、会場使用については、山口大学教職員組合が申し込んでいたものです。ところが、6月29日(水)夕刻に突然、担当部局である学生支援部の責任者である村田学生支援部長から「学長判断により、使用を許可しないこととなった」ことが組合へ通告されたこと(組合書記局員が対応)に端を発します。

翌日、組合の鴨崎委員長及び「会」の外山代表と、前日に対応した森下書記の3名で村田学生支援部長に説明を求めました。村田部長の説明は、6月29日に「会」が配布した上映会開催の案内チラシ裏面に掲載されていた「会」から学生へ向けたアピールの中に特定候補の支持をよびかけていると解釈できる内容が含まれており、そのことが教育基本法第14条第2項の「学校は特定の政党を支持してはならない」との定めと抵触する恐れがあるため、学長が大学会館の使用を許可しないと判断した、というものです。ただし、①上映会開催そのものが問題という判断ではない ②経済学部の公開授業もおしる結構なことだ、ということは確認されました。

教育基本法第14条の主語はあくまでも「学校」すなわち大学であり、この学長判断のもととなる教育基本法の解釈が誤っていることは明白であり、主催団体としては「学長判断(使用不許可)」の見直しを求めています。

人事院、国家公務員の給与に関する勧告を政府と国会に報告(8/8)

人事院は8月8日、政府と国会に対して、国家公務員の給与に関する勧告及び職員の両立支援制度にかかる勤務時間の改定に関する勧告、意見の申出ならびにそれらに関連する報告を行いました。

人事院勧告に対する日本国家公務員労働組合連合会(国公労連)の声明は裏面を参照ください